資 料 1

基本構想に位置付けた事業の進捗状況について（報告）

基本構想に位置付けた事業の進捗状況について、別紙のとおり報告する。

令和７年７月 22 日提出

水戸市バリアフリー環境整備推進協議会
会　　長　　山　田　　稔

別　紙

1　基本構想の目標指標の達成状況　（2024（令和６）年度末現在）

基本構想において、バリアフリー化の進捗等を評価するため、基本方針ごとの目標指標を設定しており、2024（令和６）年度末時点の達成状況は、次のとおりである。

(1) 基本方針１　連続的なバリアフリー化

目標指標	基本構想策定時	現　況	目標値
道路特定事業に位置付ける事業の進捗率※1	― （2017 年度）	85.3% （2024 年度）	100% （2028 年度）
ノンステップバスの導入率※2	43.5% （2016 年度）	77.9% （2024 年度）	80.0%以上 （2028 年度）

※１　事業実施済の項目数／基本構想に位置付ける事業の項目数
※２　ノンステップバス車両数／乗合バス総車両数

(2) 基本方針２　持続的なバリアフリー化

目標指標	基本構想策定時	現　況	目標値
通勤・通学や外出時に「特に不便に感じることや困ることはない」身体障害者の割合※3	28.0% （2013 年度）	54.0% （2023 年度）	50.0%以上 （2023 年度）

※３　「水戸市障害者計画」改定のための調査（2023（令和５）年度に実施）における、「通勤・通学や外出のとき、交通機関や道路、建物など不便に感じたり困ったりすることは何ですか（複数回答可）」という設問について、「特に不便に感じることや困ることはない」と回答した割合

(3) 基本方針３　心のバリアフリーの推進

目標指標	基本構想策定時	現　況	目標値
障害者の問題に「関心がある」市民の割合※4	70.1% （2013 年度）	77.0% （2023 年度）	90.0%以上 （2023 年度）

※４　「水戸市障害者計画」改定のための調査（2023（令和５）年度に実施）における、「あなたは、障害のある方の問題について、関心を持っていますか（単回答）」という設問について、「非常に関心がある」、「ある程度関心がある」と回答した割合の合計値

2　基本構想に位置付けた事業の進捗状況（2024（令和６）年度末現在）

（１）　ハード施策

ア　特定事業（ハード）

（ア）公共交通特定事業

①　水戸駅

事業内容		実施期間					事業主体
		2024	2025	2026	2027	2028	
劣化した視覚障害者誘導用ブロックの補修・改善	計画	随時実施					東日本旅客鉄道（株）
	実績	工事					
バリアフリー対応車両の導入	計画	０両	１両	１両	１両	１両	鹿島臨海鉄道（株）
	実績	０両					

②-1　水戸駅北口バスターミナル

事業内容		実施期間					事業主体
		2024	2025	2026	2027	2028	
バス乗り場付近の照明設備のＬＥＤ化	計画	工事					市（都市計画課）
	実績	工事					
劣化した視覚障害者誘導用ブロックの補修・改善	計画	随時実施					
	実績						
バス系統番号及びサイン（案内表示や路面サイン等）の整備	計画	2028 年度までに実施					県バス協会、各バス事業者、市（交通政策課）
	実績						

②-2　水戸駅南口バスターミナル

事業内容		実施期間					事業主体
		2024	2025	2026	2027	2028	
バス乗り場付近の照明設備のＬＥＤ化	計画	工事					市（道路管理課）
	実績	工事					
劣化した視覚障害者誘導用ブロックの補修・改善	計画	随時実施					
	実績						
バス系統番号及びサイン（案内表示や路面サイン等）の整備	計画	2028 年度までに実施					県バス協会、各バス事業者、市（交通政策課）
	実績						

③ 路線バス

事業内容		実施期間					事業主体
		2024	2025	2026	2027	2028	
ノンステップバスの導入	計画	3台	3台	3台	3台	3台	茨城交通（株）
	実績（予定）	7台	（11台）	（18台）	（15台）	（6台）	
ノンステップバスの導入	計画	3台	3台	3台	3台	3台	関東鉄道（株）
	実績（予定）	2台	（3台）	（3台）	（3台）	（3台）	
バス待ち環境の向上（屋根・ベンチ等の設置）	計画	随時実施					県バス協会、各道路管理者（国、県、市）
	実績						
バス待ち環境の向上（時刻表板の太陽光発電照明設置工事）	計画	随時実施					
	実績						

※ 関鉄グリーンバス（株）は関東鉄道（株）に吸収合併されたため、計画台数を関東鉄道（株）に含めている。

④ タクシー

事業内容		実施期間					事業主体
		2024	2025	2026	2027	2028	
ユニバーサルデザインタクシーの導入	計画	0台	1台	未定	未定	未定	県ハイヤー・タクシー協会、各タクシー事業者
	実績	1台					

【事業の評価及び今後の方針】

ノンステップバス及びユニバーサルデザインタクシーは、計画以上に導入することができた。

引き続き、特定事業計画（後期）に位置付けた事業が各事業主体により計画期間内に着実に推進されるよう進捗管理を行う。

【特定事業（ハード）と連携する事業】

① 水戸駅

事業内容	2024 年度実績	事業主体
【社員研修の充実・接遇向上】 サービス品質推進委員を配置し、声かけサポート運動強化キャンペーンを実施する。	・適正なサービス推進員の配置を実施した。 ・9～10 月に声かけサポート運動強化キャンペーンを実施した。	東日本旅客鉄道（株）
【社員研修の充実・接遇向上】 社員がサービス介助資格を取得できている状態を目指す。	全社員取得を目指し通年で資格取得を勧めている。	
【社員研修の充実・接遇向上】 接遇向上に係る社内研修等を年２回程度実施する。	接遇向上に係る社内研修等を年２回程度実施する。	鹿島臨海鉄道（株）
【社員研修の充実・接遇向上】 2028 年度までに、准サービス介助士資格を駅関係職員等全員が取得することを目指す。	全社員取得を目指し通年で資格取得を勧めている。	

② 水戸駅北口・南口バスターミナル

事業内容	2024 年度実績	事業主体
【情報提供の充実】 観光客など、本市を初めて訪れる人にも分かりやすいバス路線図や時刻表を作成する。	「みとバス MAP」及び「赤塚バス MAP」について、路線の改廃の状況に合わせ、適宜改定し、市ホームページに掲載した。	市（交通政策課）

③ 路線バス

事業内容	2024 年度実績	事業主体
【乗務員研修の充実・接遇向上】 ・行き先案内及び経由地のマイクアナウンス実施について乗務員教育を継続して実施する。 ・各車両へ設置した筆談具を統一したものにそろえ、より利用者が使いやすくなるよう取り組む。 ・社外でのバリアフリー教室や研修へ参加する。 ・車椅子固定用装置やスロープ等の使用方法について、社内での訓練等を実施する。	・各車両に筆談具を設置した。 ・社外でのバリアフリー教室及び研修会に参加した。 ・新人運転士研修にて高齢者・障害者疑似体験を実施した。	茨城交通（株）
【乗務員研修の充実・接遇向上】 ・方向幕の修正等に合わせ、バスの行き先等をより分かりやすい内容に更新していく。 ・スロープ等の使用方法や点検を日常的に確認する。 ・運輸支局や水戸市と連携し、各種乗り方教室を開催し、利用者に向け理解を深める取組を行う。	・運転免許センター行きなど一部の系統にイラストを用いた方向幕へ更新した。 ・水戸駅の各乗り場に B4 サイズが掲示ができる停留所標識を追加し、掲示物の視認性を向上した。 ・老朽化し見づらくなっていた停留所標識を更新した。	関東鉄道（株）

④ タクシー

事業内容	2024 年度実績	事業主体
【乗務員研修の充実・接遇向上】 乗務員及び運行管理者等に対し、ユニバーサルドライバー研修を年２回（３月及び９月）実施する。	乗務員及び運行管理者等に対し、ユニバーサルドライバー研修を年２回（３月及び９月）実施した。	県ハイヤー・タクシー協会

（イ）道路特定事業

①　道路のバリアフリー化

対象施設		実施期間					事業主体
		2024	2025	2026	2027	2028	
5～7　幹線市道２号線	計画				測量	設計	市（道路建設課）
	実績						

【事業の評価及び今後の方針】

2027（令和９）年度からの事業着手に向け、関係部署との事前調整を実施した。着実に事業が進むよう引き続き進捗管理を行う。

【特定事業（ハード）と連携する事業】

事業内容	2024 年度実績	事業主体
【不法占用に対する指導の強化】 道路パトロールによる巡視を強化し、道路の不法占用への早期対応を図る。	歩行に支障ある不法占用物の撤去を年４回実施した。（市道路管理課）	各道路管理者

【利用者の意見を反映させるための取組】

2024 年度実績	事業主体
水戸市の公式 LINE にて道路緊急ダイヤルシステムの周知に取り組んだ。	市（道路管理課）

【参考】道路特定事業　実施箇所一覧

No.	道路名［起点～終点］	No.	道路名［起点～終点］
1	国道118号 ［ 水戸中央郵便局前交差点 ～ 裁判所前交差点 ］	12	市道上市189号線 ［ 泉町１丁目交差点 ～ 水戸芸術館前交差点 ］
2	国道118号 ［ 裁判所前交差点 ～ 裁判所東交差点 ］	13	市道上市189号線 ［ 水戸芸術館前交差点 ～ 五軒町２丁目交差点 ］
3	主要地方道水戸神栖線 ［ 梅香高架橋西交差点 ～ 梅戸橋南交差点 ］	14	市道上市192号線 ［ 国道50号交点 ～ 幹線市道４号線交点 ］
4	幹線市道１号線 ［ 三の丸２丁目交差点 ～ 市道上市247号線交点 ］	15	市道上市196号線 ［ 五軒町１丁目北交差点 ～ 五軒町１丁目南交差点 ］
5	幹線市道２号線 ［ 駅南中央交差点 ～ 中央１丁目交差点 ］	16	市道上市254号線 ［ 宮町２丁目交差点 ～ 市道上市259号線交点 ］
6	幹線市道２号線 ［ 中央１丁目交差点 ～ 市役所入口交差点 ］	17	市道上市259号線 ［ 幹線市道３号線交点 ～ 市道上市254号線交点 ］
7	幹線市道２号線 ［ 市役所入口交差点 ～ 文化センター入口交差点 ］	18	市道上市247号線 ［ 幹線市道１号線交点 ～ 国道51号線交点 ］
8	幹線市道４号線 ［ 五軒町１丁目交差点 ～ 五軒町１丁目南交差点 ］	19	市道駅南４号線 ［ 市役所入口交差点 ～ 水戸市役所西交差点 ］
9	幹線市道４号線 ［ 五軒町１丁目南交差点 ～ 市道上市192号線交点 ］	20	市道駅南４号線 ［ 市道駅南45号線交点 ～ 白梅２丁目交差点 ］
10	幹線市道４号線 ［ 市道上市192号線交点 ～ 水戸芸術館前交差点 ］	21	都市計画道路３・３・175号線 ［ 市道駅南１号線交点 ～ 梅戸橋南交差点 ］
11	市道上市６号線 ［ 市道上市352号線交点 ～ 市道上市204号線交点 ］		

※　網掛け部分（番号５～７以外）は特定事業計画（前期）に実施済

【参考】特定事業実施箇所図

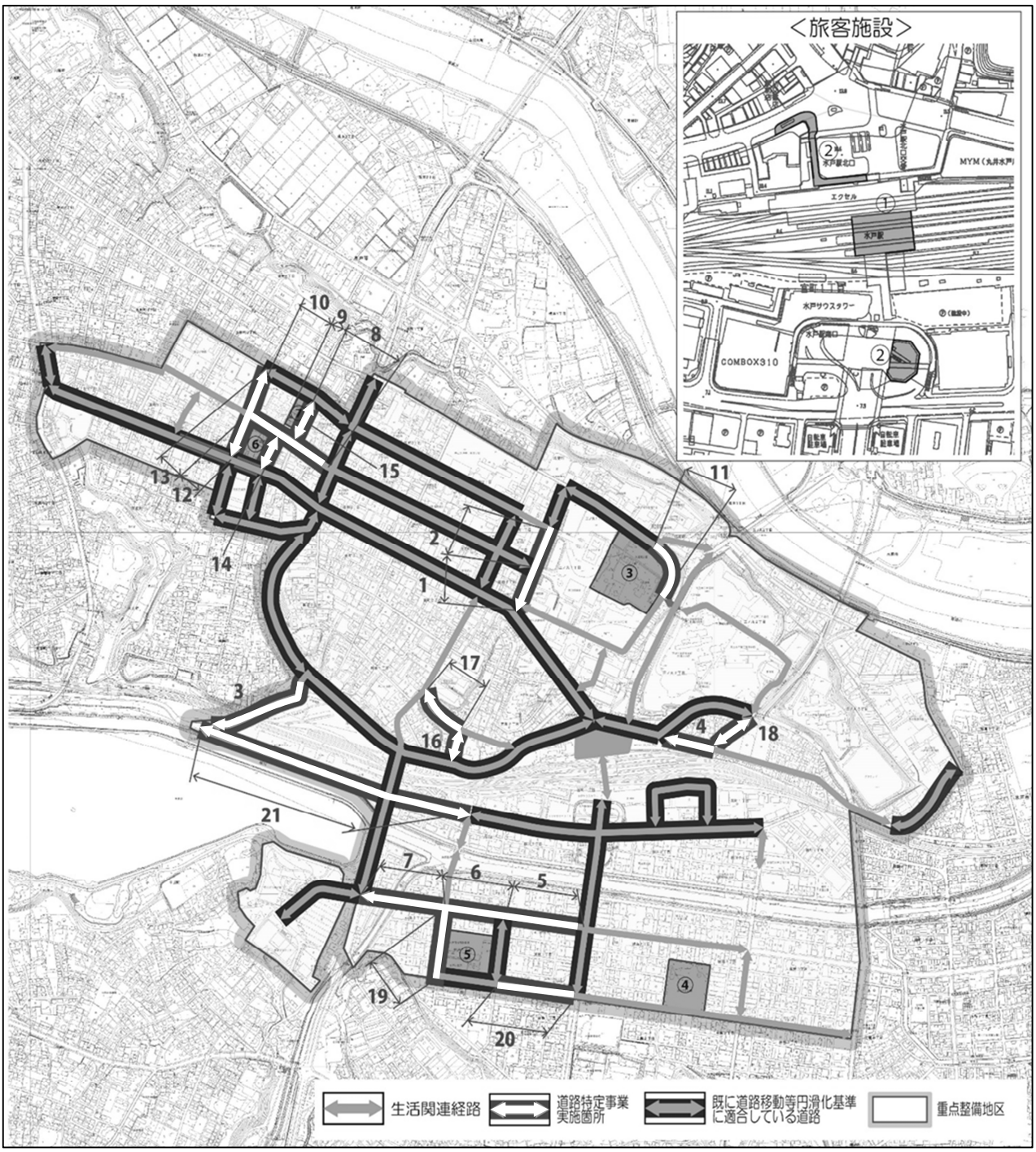

事業区分	事業実施箇所	
公共交通	①	水戸駅
	②	水戸駅バスターミナル（北口・南口）
	－	路線バス
	－	タクシー
都市公園	③	弘道館公園
	④	駅南平和公園
建築物	⑤	市役所庁舎
	⑥	市民会館
	⑦	五軒町立体駐車場

（エ）都市公園特定事業

① 弘道館公園

事業内容		実施期間					事業主体
		2024	2025	2026	2027	2028	
既設園路の改修（不陸部や舗装損傷部の改修、砂利舗装部への砂利舗装材の導入など）	計画					工事	県（都市整備課、水戸土木事務所）
	実績						
公園へのアクセスルート上への案内表示の充実化	計画				工事		
	実績						
既設展示の改修	計画			工事			
	実績						

② 駅南平和公園

事業内容		実施期間					事業主体
		2024	2025	2026	2027	2028	
公園出入口の改修	計画	工事					市（公園緑地課）
	実績（予定）			（工事）			
公園出入口からトイレまでの園路の整備	計画	工事					
	実績（予定）			（工事）			

【事業の評価及び今後の方針】

弘道館公園については、特定事業計画に位置付けた事業を、歴史的資源の保存を行いながら、文化財としての価値を損なわない範囲でバリアフリー化を進めていく。

駅南平和公園については、予算の確保ができず計画どおり実施することができなかった。今後は、後期計画に着手できるよう予算の獲得に向けて努めていく。

【特定事業（ハード）と連携する事業】

① 弘道館公園

事業内容	2024 年度実績	事業主体
【施設利用のマナー向上に関する啓発】 多目的トイレの利用者に関するポスター等をトイレに表示する。	多目的トイレにマナーやモラル向上を呼びかけるポスターを掲示した。	県（都市整備課、水戸土木事務所）
【情報提供の充実】 「案内図」及び「おすすめ経路」等の看板の内容を更新する。	ホームページに掲示するバリアフリーマップの内容を検討した。	

② 駅南平和公園

事業内容	2024 度実績	事業主体
【施設利用のマナー向上に関する啓発】 多目的トイレの利用者に関するポスター等をトイレに表示する。	ハード整備と併せて実施予定。	市（公園緑地課）
【情報提供の充実】 施設のバリアフリー設備に関する情報等を市ホームページに掲載する。		

（オ）建築物特定事業

【特定事業（ハード）と連携する事業】

① 市役所庁舎

事業内容	2024 年度実績	事業主体
【施設利用のマナー向上に関する啓発】 車椅子使用者用駐車場等に警備員を配置し、適正な利用を促す。	車椅子使用者用駐車場に警備員を配置し、適正な利用を促した。（本庁舎警備業務委託として実施）	市（財産活用課、人事課）
【情報提供の充実】 施設に設置したバリアフリー設備に関する情報や施設へのアクセス経路を案内板等の効果を見極めつつ、必要に応じて新たな案内板等の設置を検討する。	本庁舎内外にある案内板の破損箇所を修繕し，機能維持に努めた。（機構改編に伴う案内板修繕と併せて実施）	
【職員研修の充実、接遇向上】 職員を対象とした研修で車椅子体験や高齢者疑似体験の実施、障害者差別解消法の基本的な考え方や差別をなくすための具体的な取組の学習など、バリアフリー教育の充実を図る。	・障害者差別解消法の推進について 新規採用職員が、合理的配慮の具体的事例を確認し、窓口に障害のある市民が来庁した場合の具体的な応対方法等を学習した。 ・バリアフリー研修 新規採用職員が、庁舎周辺でアイマスク及び車椅子等の体験を行い、障害のある方にとってのバリアを認識するとともに、相手方に寄り添った支援方法等について学習した。	

② 市民会館

事業内容	2024 年度実績	事業主体
【施設利用のマナー向上に関する啓発】 国等が作成した啓発チラシ等を指定管理者が受付に常備する。	国等が作成した啓発チラシ等を指定管理者が受付に常備している。	市（文化交流課）
【情報提供の充実】 市民会館内設備情報（バリアフリー設備を含む）を水戸市民会館のホームページ上で公開する。	市民会館内設備情報（バリアフリー設備を含む）を水戸市民会館のホームページ上で公開している。	
【スタッフ研修の充実、接遇向上】 介助研修を年１回実施する。	介助研修を年１回実施した。	

③ 五軒町立体駐車場

事業内容	2024 年度実績	事業主体
【施設利用のマナー向上に関する啓発】 ホームページや駐車場内の掲示板で障害者等用駐車場の適切な利用を周知する。	ホームページや駐車場内の掲示板で障害者等用駐車場の適切な利用を周知している。	市（商工課）

（カ）交通安全特定事業

① 信号機、横断歩道、道路標識［ハード施策］

事業内容		実施期間					事業主体
		2024	2025	2026	2027	2028	
(1) 市役所入口交差点 ・エスコートゾーンの設置 ・高度化ＰＩＣＳ※設置	計画	工事					県公安委員会
	実績	工事					
(2) 中央一丁目交差点 ・エスコートゾーンの設置 ・高度化ＰＩＣＳ※設置	計画		工事				
	実績						
その他の区間 必要な整備（信号機、横断歩道・エスコートゾーン、道路標識など）	2024 年度：大成女高前交差点において、歩行者用灯器の LED 化（６灯）を実施した。						

［ソフト施策］

事業内容	2024 年度実績	事業主体
【交通違反の取締りの強化】 水戸市や周辺の学校等と連携し、自転車の通行指導を実施する。	水戸市や周辺の学校等と連携し、通学時間帯に合わせた自転車通行指導を 30 回実施した。	県公安委員会
【交通違反の取締りの強化】 強化月間として、月１回取締りを強化し、歩行環境の向上を図る。	水戸市内の駅周辺や商業施設等の周辺において、横断歩行者妨害違反取締りを実施し、違反者を多数検挙した。	
【交通違反防止の啓発】 飲酒運転やヘルメット着用啓発等の交通違反防止に関するポスターの掲示やチラシの配布活動を実施する。	水戸市等と連携し、飲酒運転根絶キャンペーン及びヘルメット着用啓発キャンペーンを実施し啓発に努めた。	
【交通違反防止の啓発】 企業、学校等に対する安全講話を実施する。	学校・企業で行われる安全講話において、高齢者、障害者の保護、バリアフリーについて講話を実施した。	

【事業の評価及び今後の方針】

ハード施策については計画どおりに事業が実施された。

引き続き、着実に計画が進むよう進捗管理を行う。

※ Bluetooth を活用し、スマートフォン等に対して歩行者用信号情報を送信するほか、スマートフォン等の操作により青信号の延長を可能とするシステム

【参考】交通安全特定事業実施箇所図

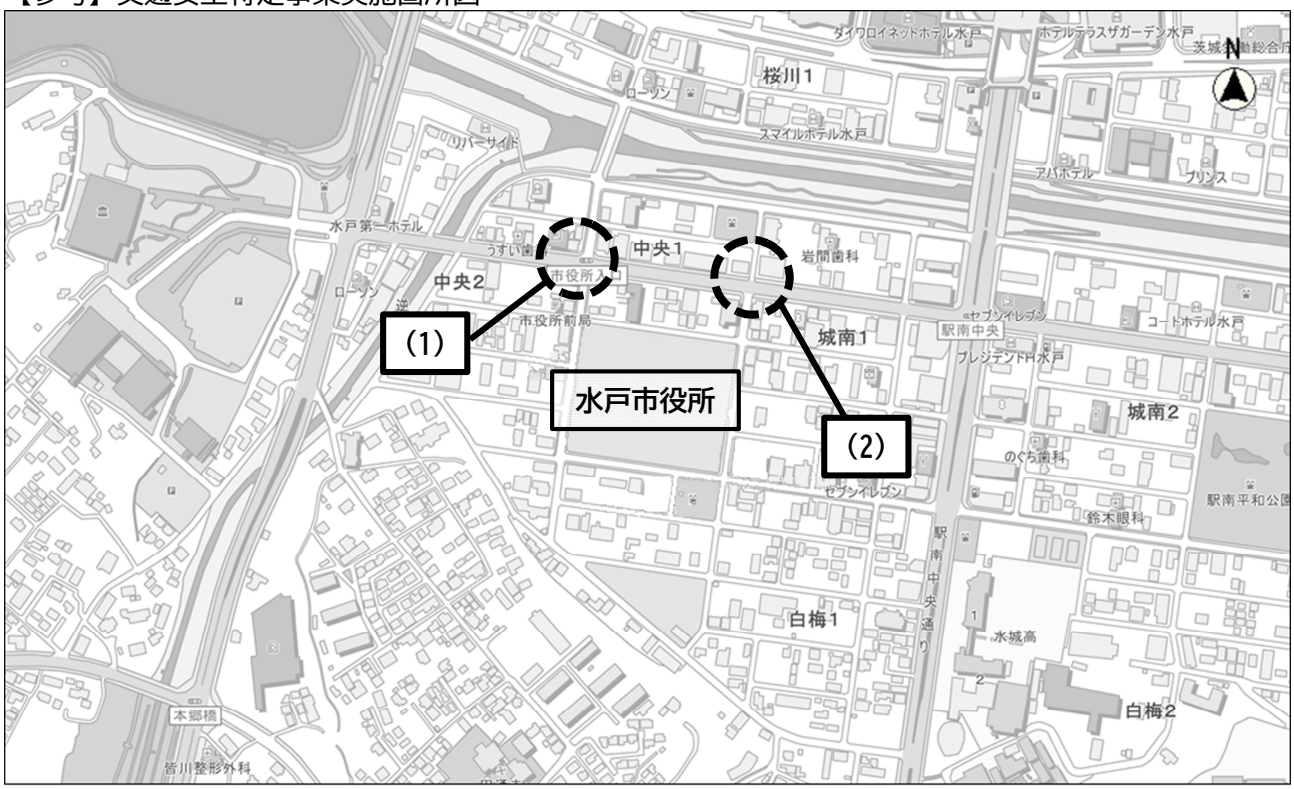

イ　その他の事業

（ア）水戸駅関連施設の整備

①　水戸駅北口ペデストリアンデッキ

事業内容		実施期間					事業主体
		2024	2025	2026	2027	2028	
エレベーター、スロープ位置の表示	計画	未定	未定	未定	未定	未定	市（都市計画課）
	実績						
スロープ改修 ペデストリアンデッキ東側スロープの勾配を 12%→8%に改修（延長 21m） ※2025 年 2 月工事契約、2025 年 10 月完成予定。	計画	工事					
	実績（予定）	工事	（工事）				
エレベーター改修 国道 51 号側エレベーター改築詳細設計（1 基）	計画			工事			
	実績（予定）		（設計）	（工事）			

②　水戸駅北口駅前広場

事業内容		実施期間					事業主体
		2024	2025	2026	2027	2028	
勾配の改善	計画	未定	未定	未定	未定	未定	市（都市計画課）
	実績						
劣化した視覚障害者誘導用ブロックの補修・改善	計画	随時実施					
	実績						
タクシー乗り場付近への照明施設設置	計画	工事					
	実績	工事					

（イ）自転車利用環境の整備

① 自転車通行空間の整備、ネットワーク化の推進

事業内容		実施期間					事業主体
		2024	2025	2026	2027	2028	
自転車通行空間の整備	計画	水戸市自転車活用推進計画に基づき実施					各道路管理者（国、県、市）
	実績	整備済延長 36.3km					
整備済延長の内訳：国道 0.7 ㎞、県道 15.3 ㎞、市道 20.3 ㎞							

【特定事業（ハード）と連携する事業】

（イ） 自転車利用環境の整備

事業内容	2024 年度実績	事業主体
交通安全教室の充実を図り、自転車の交通ルールやマナーの啓発に努めるなど、歩行者の安全を確保する。	市内小・中学校の児童及び生徒を対象に、交通安全教室を実施した。	各道路管理者（国、県、市）
自転車通行空間を整備した箇所で通行指導を行い、自転車の車道通行を促し、歩行者の安全を確保する。	自転車通行空間を整備した箇所において、学校や警察と連携し、毎月通行指導を実施した。特に４月は、新入生向けに集中的な指導を実施した。	
放置自転車対策に取り組むことで、歩行環境の向上を図る。	・水戸駅周辺の自転車放置禁止区域内を週３回パトロールし、放置自転車の撤去を実施した。 ・通報等により放置自転車の撤去を市内全域で実施した。	

（２）　ソフト施策（市民の理解を深めるための事業）

（ア）バリアフリー化の必要性の理解促進

①　事業者等に対するバリアフリー化推進の働きかけ

事業内容	事業者等にバリアフリー化の推進を働きかけます。	
担当課	具体的な実施内容	実施状況に対する評価及び課題等
障害福祉課	事業者等に対し障害のある方が気軽に店舗などを利用しやすくする配慮（合理的配慮）を行うために必要な費用を補助している。（水戸市障害者に対する合理的配慮支援補助金） 2024（令和６）年度の補助実績は無かった。	2024（令和６）年度から事業者による障害のある方への合理的配慮が義務化されたことに伴い、問い合わせは増えたが、補助の実績はなかった。本制度を周知し、利用を促進することが課題である。

②　バリアフリー化を推進する人材の育成

事業内容	手話奉仕員、要約筆記奉仕員、点訳奉仕員など、障害者等の社会参加支援を行う奉仕員の養成講座を開催します。	
担当課	具体的な実施内容	実施状況に対する評価及び課題等
障害福祉課	以下の講座を開催した。 ・手話奉仕員養成講座：32 回 ・要約筆記入門講座：６回 ・点訳奉仕員養成講座：25 回	障害者の自立した生活や社会参加を促進するため、各奉仕員及び受講者の増加を図る必要がある。

事業内容	小・中学校及び幼稚園の教職員や保育士等を対象とした研修や講習会を開催します。	
担当課	具体的な実施内容	実施状況に対する評価及び課題等
教育研究課	水戸市立幼稚園、小・中学校の特別支援教育コーディネーター等を対象に、障害に対する理解を深め、特別な配慮を必要とする幼児・児童・生徒への指導力の向上を図るための研修会を実施した。	障害や特別な配慮を必要とする幼児、児童生徒への対応の仕方や指導法について理解を深めることができた。
幼児保育課	障害児保育について専門的な知識や技能を身に付けるため、茨城大学へ科目等履修生として１名を派遣した。	障害児保育についての専門的知識が深まり、保育に役立てることができた。

③　バリアフリーに関する教育の充実

事業内容	路線バスやタクシーでの車椅子乗降体験、介助体験など、バリアフリーに関する体験型教育を実施します。	
担当課	具体的な実施内容	実施状況に対する評価及び課題等
交通政策課	市内小学校の児童を対象に路線バスを活用したバリアフリー教室（車椅子乗降体験、高齢者疑似体験）を５校で実施した。	実際に児童が当事者や介護者の体験をすることで、高齢者や障害者が感じる大変さや不便さに気づくことができ、心のバリアフリーの理解を深める機会を創出することができた。

事業内容	福祉ボランティア会館や市民センター等を活用し、市民や事業者等に向けて講座や研修会等を開催します。	
担当課	具体的な実施内容	実施状況に対する評価及び課題等
生涯学習課	双葉台市民センターで聴覚障害者を講師で招き「手話クラブ」を毎月第２、４土曜日午後（４、８月を除く）に開催した。	引き続き、教室や講座等を開催し、バリアフリーに関する教育の充実を図る。
障害福祉課	・家族教室 「大人の発達障害について」、「発達障害者の支援策など」、「家族会で何ができる？」のテーマで、県立こころの医療センターや茨城県発達障害者支援センター、茨城 LD 等発達障害親の会から講師を招き、勉強会を開催した。	広報紙に参加を呼びかける記事を掲載し周知を図った。引き続き、新規参加者を増やせるように周知方法を検討する。

事業内容	市立小・中学校の「水戸まごころタイム」等において、高齢者、障害者等の疑似体験等を実施します。	
担当課	具体的な実施内容	実施状況に対する評価及び課題等
教育研究課	「水戸まごころタイム」等の年間指導計画に位置付け、障害者及び高齢者の疑似体験等を実施し、学校教育において、バリアフリーに関する教育の充実を図った。	児童生徒に対し、バリアフリー化の必要性や、高齢者、障害者への理解を深めることができた。 今後は、「水戸まごころタイム」だけでなく、各教科で取り扱うほか、小・中学校が連携し、発達段階に応じた教育を実践する。

④　施設利用のマナー向上に関する取組の推進

事業内容	障害者等用駐車場、多機能トイレ、授乳室など、施設の利用に係るマナーやモラルの向上に資する啓発活動を実施します。	
担当課	具体的な実施内容	実施状況に対する評価及び課題等
財産活用課 （関係各課）	・警備員の配置及び看板等の掲出により、障害者等用駐車場の不適正利用の防止に努めた。 ・多機能トイレの不適切利用の自粛を促す啓発ポスターを掲示した。	来庁者が集中する際、対応しきれない来庁者から苦情の申し立てを受けることがある。

事業内容	「いばらき身障者等用駐車場利用証制度」を周知するなど、障害者等用駐車場の適正利用を図ります。	
担当課	具体的な実施内容	実施状況に対する評価及び課題等
福祉総務課	障害者等用駐車場の適正利用を、ホームページ等へ掲載し周知を図った。	制度の周知によって適正な申請につながっている。より多くの病院や商業施設等に利用証の制度について理解・協力してもらうことで、制度を利用する方を増加させていく必要がある。

（イ）高齢者、障害者等への理解促進

① 高齢者、障害者等への理解促進に向けた取組の強化

事業内容	シンポジウムや講演会を開催するなど、啓発活動を実施し、バリアフリーに対する気付きの機会を増やして行動へとつなげることができるように努めます。	
担当課	具体的な実施内容	実施状況に対する評価及び課題等
障害福祉課	医師の講演、当事者や家族の体験発表、啓発ビデオの上映、市内の精神障害者に関係する事業所や関係機関の紹介した。	広報紙に参加を呼びかける記事を掲載し周知を図った。引き続き、新規参加者を増やせるように周知方法を検討する。

事業内容	ヘルプマーク及びヘルプカードを作成・配布するとともに、市民や事業者等への啓発活動を実施し、内部障害者、難病患者など、外見から障害等が分かりにくい方に対する支援や配慮を促します。	
担当課	具体的な実施内容	実施状況に対する評価及び課題等
障害福祉課	内部障害者や難病患者など、外見からは配慮や支援が必要と分かりにくい方で、支援を求めていることを知らせることを希望する方にヘルプマークやヘルプカードを配布した。 ヘルプマーク申請件数：675 件 ヘルプカード申請件数：643 件	一般の方のヘルプマーク等への認識を広める必要がある。

事業内容	市の広報紙（広報みと）やホームページ、ソーシャルメディア等を活用して、それぞれの世代に応じた、高齢者、障害者等への理解を深めるための取組を実施します。	
担当課	具体的な実施内容	実施状況に対する評価及び課題等
障害福祉課	広報みとに、地域生活支援センターかさはらの「こころの健康相談」、水戸地区精神保健福祉会の「こころの健康講座」「家族教室」、水戸市保健所の「精神健康相談」等について記事を掲載し、講座や相談窓口等の周知を図った。	精神障害についての理解を促進するため、今後も継続的に実施し、地域への啓発活動を広めていく必要がある。 こころの健康や精神保健についての身近な相談窓口として機能させていく必要がある。

② 高齢者、障害者等との交流促進

事業内容	障害児と児童・生徒の交流及び共同学習、障害者と非障害者の交流（ふれあいひろば）、バリアフリー体験ワークショップ等を開催します。	
担当課	具体的な実施内容	実施状況に対する評価及び課題等
障害福祉課	障害のある方もない方も、一緒に楽しみながらお互いの理解を深めるため「ふれあいのひろば」を水戸市障害者（児）福祉団体連合会加入団体が主体となって開催した。	ふれあいのひろばへの補助を実施し、障害のある方とない方の交流の場を支援したが、障害団体が主催でないイベント等への啓発が実施できておらず、障害者がより多くのイベントへ参加できるような働きかけの方法が課題である。
教育研究課	特別支援学校の児童・生徒が通学区の小・中学校の児童・生徒と交流できるよう取り組むとともに、共同学習を行った。（特別支援学級が設置されている学校については、通常の学級の児童・生徒と特別支援学級の児童生徒が積極的に交流・共同学習を行っている。）	交流及び共同学習を実施したことで、障害に対する理解につながった。 児童生徒の交流は、特別支援学校が学区内に設置されている学校にとどまることから、学校及び学年が限られてしまっている。

事業内容	高齢者、障害者団体等が主催する交流活動を支援します。	
担当課	具体的な実施内容	実施状況に対する評価及び課題等
高齢福祉課	高齢者クラブ連合会等に補助金を交付するなど支援を行った。	高齢者クラブへの活動支援を行うことで、高齢者の社会参加の促進を図ることができた。
障害福祉課	水戸市障害者（児）福祉団体連合会の運営や同連合会主催の機能回復訓練、ふれあいのひろば等の活動に対し補助金を交付するなど支援を行った。	水戸市障害者（児）福祉団体連合会の運営や同連合会主催の機能回復訓練等の活動に対し補助金を交付することにより、個人等では外出しにくい場所に出かけることができ、よい経験となり自信等につながっている。

事業内容	子育て支援・多世代交流センター等において、子どもから高齢者まで、様々な年代の方が交流できる講座等を開催します。	
担当課	具体的な実施内容	実施状況に対する評価及び課題等
こども政策課	子育て支援・多世代交流センターにおいて、多世代交流事業として、読み聞かせ会や演奏会、一緒に童謡を歌うイベント等を定期的に開催した。	2020 年以降は新型コロナウイルス感染症の影響により、イベント等を休止したため、感染症対策を講じながら事業の再開を図る。
高齢福祉課	・いきいき交流センターにて多世代交流事業を実施した。 ・認知症について正しい理解を持ち、認知症の人やその家族をあたたかく見守る応援者を養成するため、認知症サポーター養成講座を開催した。	いきいき交流センターにおいて多世代交流事業を実施し、様々な年代の方の交流を促すことができた。
生涯学習課	各市民センターにおいて、子どもから高齢者まで、様々な年代の方が交流できる講座等を開催した。	各市民センターにおいて講座等を開催し、様々な年代の方の交流を促すことができた。

③　法制度等の周知

事業内容	障害者権利条約や障害者差別解消法等の法制度及びそれらに基づく取組について、啓発活動を実施します。	
担当課	具体的な実施内容	実施状況に対する評価及び課題等
障害福祉課	窓口や市民センター、市内事業者等において講演会のチラシ配布した。 また、市民向けの障害者差別解消法に係る講演会を実施した。	障害者差別解消法が 2024（令和６）年度から一部改正され、事業者の合理的配慮の提供が義務化されることに伴い、市民向けに具体例を交えた分かりやすい形式での講演会を開催することができた。

（ウ）高齢者、障害者等への移動及び施設利用のサポート

① 情報提供の充実

事業内容	施設への掲示やホームページ、ソーシャルメディア等の様々な媒体を通じて、施設を利用するために必要かつ有用な情報を提供します。	
担当課	具体的な実施内容	実施状況に対する評価及び課題等
（関係各課）	障害者等用駐車場や多目的トイレにおいて、適正利用をしていただくための注意喚起を促すポスター等を貼っており、状況に応じて、口頭での注意をしている。	引き続き、注意喚起のポスター等を掲示するとともに、ホームページでの情報提供の充実を図る。

事業内容	・施設利用者のニーズの把握に努めながら、バリアフリー施設マップを作成します。 ・バリアフリー施設マップは、ホームページ上に掲載するほか、必要とする方が入手しやすい場所で配布します。	
担当課	具体的な実施内容	実施状況に対する評価及び課題等
交通政策課	支援学校と行った「WheeLog 記録会」を通じてマップ作成のノウハウを学んだ。 また、WheeLog アプリに市所有施設のバリアフリー状況を一部登録した。	バリアフリー施設マップの作成に向け検討を進める。

事業内容	案内表示やホームページ上に掲載する情報等については、施設の整備状況を反映させるため、定期的に更新します。	
担当課	具体的な実施内容	実施状況に対する評価及び課題等
（関係各課）	ホームページ上に掲載する情報等の定期的な更新に努めた。	案内表示やホームページに掲載する情報等の定期的な更新に努める。

② コミュニケーション支援の強化

事業内容	講演会や講座等に介助者や手話通訳者等を配置し、高齢者、障害者等の参加を促します。	
担当課	具体的な実施内容	実施状況に対する評価及び課題等
（関係各課）	・障害者グループがスポーツやレクリエーション等に参加する際、外出支援を行う奉仕員を派遣した。（事前登録あり無料） 派遣件数：398 件 延べ派遣人員：398 人 ・手話通訳者を派遣した。（無料） 派遣件数：384 件 延べ派遣人員：384 人 ・要約筆記者を派遣した。（無料） 派遣件数：14 件 延べ派遣人員：14 人 ・ヒューマンライフシンポジウム、成人の日式典、少年の主張大会で手話通訳者を配置するなど、講演会や講座等への高齢者、障害者等の参加を促した。 なお、2020（令和２）年７月から、市長記者会見に手話通訳者を派遣している。	講演会や講座等に手話通訳者を配置することにより、障害者等の社会参加を促すことができた。引き続き、手話通訳者等の配置を実施する。

事業内容	施設の窓口への筆談具やコミュニケーションボードの設置、案内人の配置など、高齢者、障害者等とのコミュニケーション支援に配慮するとともに、事業者等にも実施を働きかけます。	
担当課	具体的な実施内容	実施状況に対する評価及び課題等
（関係各課）	市役所や図書館にコミュニケーションボード（筆談具）を設置するなど、高齢者、障害者等のコミュニケーション支援に努めた。	コミュニケーションボードについては、図書館利用者（高齢者・障害者等）への案内対応のため常備しているものであるが、使用頻度としては低い状況である。

③ 外出支援の強化

事業内容	障害等により一人で移動することが困難な方に対し、外出時に同行し、移動に必要な情報の提供や援護を行います。（同行援護、行動援護）	
担当課	具体的な実施内容	実施状況に対する評価及び課題等
障害福祉課	屋外での移動が困難な視覚障害者や知的障害者、精神障害者に対して個人やグループでの外出時の円滑な移動を支援し、自立生活や社会参加を促した。 ［同行援護］ 請求件数（延べ利用者数）：550 件 実利用者数：98 人 ［行動援護］ 請求件数（延べ利用者数）：1,100 件 実利用者数：82 人	今後も利用を希望する障害者等の増加が見込まれる。サービス需要量に対する適切な支援が必要である。

事業内容	ねたきり等で移動が困難な高齢者等に対し、リフト付きタクシーにより病院等への送迎を行います。（通院等支援サービス事業）	
担当課	具体的な実施内容	実施状況に対する評価及び課題等
高齢福祉課	非課税世帯かつ要介護３以上の高齢者の通院等に対し、月４枚のタクシー利用券を発行した。 発行実績：83 人 利用回数：678 回	医療機関や介護保険施設等への送迎サービスを実施することで、移動が困難な高齢者及びその介護者の負担軽減を図ることができた。

事業内容	重度障害者に対し、タクシー利用料金の一部を助成します。（福祉タクシー券の交付）	
担当課	具体的な実施内容	実施状況に対する評価及び課題等
障害福祉課	重度の障害のある方で自動車税の減免を受けてない方に対し、申請により、タクシー助成券（１回 300 円：最大 100 枚）を交付した。 交付人数：1,029 人 発行枚数：98,050 枚 利用枚数：36,478 枚	・2024（令和６）年４月１日から制度の変更を行ったが、利用率（４割程度）に大きな影響は出なかった。 ・タクシー助成券は金券であるため、郵送申請は原則しておらず、来庁が困難な方への対応が課題である。

④　相談、サポート体制の強化

事業内容	水戸市安心・安全見守り隊や民生委員等と連携し、見守り活動を実施するなど、高齢者、障害者等が住み慣れた場所で安心して暮らせるように努めます。	
担当課	具体的な実施内容	実施状況に対する評価及び課題等
高齢福祉課	水戸市安心・安全見守り隊の参加団体から、高齢者等に関する安否確認、要援護者の発見に加え、障害者や子どもに関すること、消費者トラブルに関する通報があった。 参加団体数：213 団体 通報件数：32 件	通報の結果、救急搬送や医療機関の受診が必要なケースの発見につながっており、市民の安心・安全に資する取組となっている。

事業内容	高齢者支援センター、障害者生活支援センター、子育て支援センターなど、多様な相談窓口における相談体制の強化を図ります。	
担当課	具体的な実施内容	実施状況に対する評価及び課題等
高齢福祉課	高齢者支援センターにおいて、高齢者、家族、近隣住民、民生委員等の地域のネットワーク等を通じた様々な相談に対応し、相談内容に即したサービスや制度等に関する情報提供、関係機関の紹介などを行った。 相談対応件数：延べ 23,915 件	各センターにおいて様々な相談に対応し、必要な支援を行った。
障害福祉課	市の東部に水戸市東部基幹相談支援センターを、西部に水戸市西部基幹支援センターを設置し、地区担当制を導入し、障害者等に係る総合相談と専門相談を一体的に実施した。また相談内容に応じて、必要な情報提供や関係機関との連携を図った。	東部は市役所障害福祉課の隣に設置し、西部はミオスビル（水戸市社会福祉協議会内）に設置して運営しているが、年間の相談件数は東部が西部より２倍強多い。障害福祉課経由での相談が多い状況もあるが、身近な相談窓口として周知を図っていく必要がある。
こども政策課	子育て支援相談員を配置しているこども政策課や、子育て支援・多世代交流センターをはじめとする地域子育て支援拠点において、育児相談や情報提供を行った。	子育ての不安感の解消に寄与していると評価している。地域子育て支援拠点事業から他相談機関への情報提供方法や連携を強化していく必要がある。
保健予防課 (現：感染症対策課) 地域保健課 (現：健康づくり課)	本人や家族のこころや体の健康で悩んでいる方を対象に、保健所において、電話や面接で相談を受け付けた。	・相談件数は年々増加しており、相談窓口の認知度も含め、一定の評価ができる。引き続き相談窓口の周知に努めるとともに、関係機関との連携を強化し、相談対応を継続する。（保健予防課） ・事業について、周知の強化を図ることが必要である。（地域保健課）
子育て支援課	妊産婦への周囲のサポートを促すために、母子健康手帳交付時にマタニティキーホルダーを配布した。広報みと等においてマタニティーマークの周知を実施した。 歩行が困難な妊産婦（妊娠７か月から産後６か月）の外出をサポートするため、いばらき身障者等用駐車場利用証制度の利用証を交付した。	・妊娠届出時の交付に加え、他自治体からの転入妊産婦で、マタニティーキーホルダーを持っていない方にも配布し、周囲のサポート促進と周知を行うことができた。 ・歩行困難等の妊産婦への「いばらき身障者等用駐車場利用証制度の利用証」交付数が 2021（令和 3）年度 686 枚、2022（令和 4）年度 869 枚と増加傾向にあり、周知が図られている。

事業内容	障害者差別に関する相談窓口を一元化し、高齢者、障害者等が意見や要望等を伝えやすい環境の充実を図ります。	
担当課	具体的な実施内容	実施状況に対する評価及び課題等
障害福祉課	水戸市職員の障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領に基づき、障害福祉課に障害を理由とする差別に関する相談窓口を設置している。 国の職員対応要領の一部改正に伴い、「水戸市職員による障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領」も一部改正し、庁内に周知した。 市民等から「事業者による差別」の相談も受けており、障害者等に配慮し、対面のほか、電話、FAX、電子メール、郵送、手話通訳、筆談等可能な範囲で用意して対応している。	障害者差別に係る相談については、対応実績も少ないため、相談対応における実践と経験が不十分であると感じる。障害者等から相談を受けた際には、障害特性に応じた配慮が行えるよう対応力の向上を図り、プライバシーに配慮した上で情報共有し、以後の相談等に活用できるよう取り組む必要がある。